

第4 ごみ処理事業

1 ごみ処理事業の沿革

(1) 収集・資源回収関係

- 明治33年 ごみ収集開始、掃除作業員を雇い入れ、各戸のごみを手引き車で収集
- 昭和38年 ロードパッカー車、パックマスター等の機械車を導入し、市街地中心部で週2回の定日収集を開始
- 昭和40年 30,000世帯（収集世帯の約50%）を対象に、週2回の「共同ごみ容器」による収集を開始
- 昭和45年 「高松市清掃事業近代化計画」を策定
「戸別かきとり」収集世帯（約28,000世帯）を「ポリ袋定日ステーション方式」（各家庭が可燃ごみを週2回、不燃ごみを月1回指定場所に持ち出す。）に変更
- 昭和46年 交通事情の悪化等により収集が困難になった「共同ごみ容器」収集地域を順次「ポリ袋定日ステーション方式」に変更（昭和50年までに全市域をステーション方式に変更。）
ポリ袋による排出を指導するため、ポリ袋を1世帯当たり年間60枚配布
- 昭和48年 市街地中心部で週3回の収集を実施
「個人専用ごみ容器収集」を廃止し、許可業者による収集を指導
ごみ減量運動と資源の有効利用を図るため、衛生組合を中心とした資源回収事業を推進（昭和53年まで）
- 昭和49年 不燃ごみの収集を月2回に増加し、分別収集を推進
- 昭和50年 新規に機械車（ロータリー車）を導入し、収集作業の効率化を図る。
- 昭和53年 不燃物収集用大型機械車を導入し、作業の安全性及び能率化を図る。
ごみに対する正しい知識と理解が得られるよう、小学校3年生を対象とした社会科副読本「きれいな高松にーくらしとごみー」を編集発行
市民のごみ減量・資源化への理解を得るため、粗大ごみの中からまだ使える家具などを展示する「ごみ見直し展」を開催（平成3年まで）
- 昭和54年 「きれいな高松にーくらしとごみー」を、小学校4年生を対象に改訂発行（継続中）
ごみの減量と資源化を推進するため、仏生山地区を「資源ごみ回収モデル地区」に指定し、月2回の不燃ごみ収集日の1回を「資源回収日」として分別による資源回収事業を推進
- 昭和55年 仏生山地区のモデル事業を基に、地元の理解と協力体制が整った地区から順次「資源回収地区」に指定（平成12年6月まで）
- 昭和59年 一般家庭の「使用済乾電池」の別途収集を6月から実施（資源回収地区は資源回収日、未実施地区は2回目の不燃ごみ収集日に透明袋に入れて出すように指導）
- 平成元年 ごみの減量・資源化を推進するため、男木・女木地区及び菅沢・鬼無地区の一部をモデル地区に指定して「生ごみ堆肥化容器」の設置に対する補助事業を実施
- 平成2年 「生ごみ堆肥化容器」の設置に対する補助事業を、全市域を対象に実施（継続中）
- 平成3年 事業系ごみの減量化・資源化を推進するため、「オフィスの古紙回収マニュアル」を作成し、事業者を対象に説明会を開催したほか市内の事業所に配布
ごみの減量化・資源化の推進のため、市民、事業者及び行政の三者による「高松市ごみ会議」を設置（平成5年まで）

- 平成 4 年 市民各層のごみ問題への啓発を図るため、「ごみ減量・資源化シンボルマーク、シンボルキャラクター（愛称：カンクルちゃん）」を選定
事業系ごみの減量・資源化を推進するため、「地球にやさしいオフィス」登録制度を設けた。
- 平成 5 年 ごみ減量・資源化に関する総合的啓発事業として、「リサイクルパラダイス」を開催
「高松市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を全部改正し、「高松市廃棄物の適正処理及び再生利用の促進に関する条例」を制定
資源回収事業を一層推進するため、市内全地区に「リサイクル推進員」を委嘱
「高松市ごみ会議」より、最終報告として「ごみ減量・資源化への提言」がなされた。
- 平成 6 年 環境に配慮したライフスタイルの普及と、購入時等でのごみ減量を図るため、「地球にやさしい店」登録制度を設けた。
一般廃棄物の適正な処理及び減量・再生利用の促進等を図るため、条例に基づく「高松市廃棄物減量等推進審議会」を設置した。
各世帯に配布しているごみ袋（ポリ袋）を、中身が判別できる半透明（乳白色 1%以下）とした。
夏季の異常渇水に伴い、多量の飲料用ペットボトルの空容器が廃棄されることから、スーパー等の店頭を回収場所として、事業者、市民の協力を得て 8 月、9 月の 2 ヶ月間特別回収を実施した。回収したペットボトルは直営で収集し、再生原料として専門業者に送り「水切りネット」に再生した。（回収量約 80 万本、48^ト）
- 平成 7 年 「高松市廃棄物減量等推進審議会」の答申を得て、ごみ袋を半透明（乳白色 1%以下のポリ袋）に指定し、4 月 1 日から実施、3 ヶ月間の周知期間を経て 7 月 1 日から完全実施
ごみ減量・資源化啓発の拠点として「高松市リサイクルプラザ」を設置した。
ごみの排出抑制や再利用に先進的な取り組みを行い、全国的モデルとしてふさわしい市町村として、国から「クリーン・リサイクルタウン」に選定された。
- 平成 8 年 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に対応する「高松市分別収集計画」を策定
- 平成 9 年 事業者への古紙のリサイクルと利用促進の指針として、「＜事業者向け＞高松市再生紙使用ガイドライン」を作成した。
- 平成 10 年 容器包装リサイクル法の平成 12 年度からの全面的施行に対処するため、ごみ収集体制の抜本的改正作業に着手した。
家庭用の電気式生ごみ処理機購入に対し補助事業を実施
- 平成 11 年 「高松市家庭系一般廃棄物新収集体制整備計画」を策定し、新収集体制の内容を決定した。
仏生山地区及び松島地区の一部を「新ごみ収集体制ごみ回収モデル地区」に指定し、新収集体制による収集を開始
ごみ収集基地施設のうち、事務所棟建設工事に着手
- 平成 12 年 7 月 3 日 新収集体制を全市域に拡大してスタート
10 月 1 日 環境部清掃事務所事務所棟竣工
- 平成 13 年 家電リサイクル法（特定家庭用品機器再商品化法）の平成 13 年 4 月 1 日からの施行に対応するため、電気店で回収できない対象 4 品目について、臨時・粗大ごみとして収集、

- メーカー指定取引場所への運搬を開始
- 平成14年 ごみ袋無料配布廃止
- 平成16年 4月から祝・休日収集を開始
 8月30日（8月30日夜半～31日早朝） 台風16号による高潮発生により、市街地を含む沿岸部が水害被災（被災状況：死者 2名、床上浸水 3,810戸、床下浸水 11,751戸／災害廃棄物排出量：可燃ごみ 239t、埋立ごみ 23,332t、家電4品目 3,426台、金属類(リサイクル品) 28t、液体性処理困難物 7t)
 10月1日 燃やせるごみ・破碎ごみについて有料の指定収集袋による回収を開始
 10月20日(10月20日未明) 台風23号による集中豪雨により、河川流域が水害被災（被災状況：死者 1名、全壊 4戸、半壊 11戸、床上浸水 1,352戸、床下浸水 4,313戸／災害廃棄物排出量：可燃ごみ 1,011t、埋立ごみ 11,367t、家電4品目 2,657台、金属類(リサイクル品) 32t、液体性処理困難物 9t)
- 平成17年 塩江町と9月26日に合併したが、収集方法等については平成19年度までは合併前の同町の体制を継続し、平成20年度から高松市の制度に統一することとした。ただし、指定収集袋、臨時粗大ごみの収集については、合併時から高松市の方式を導入した。
- 平成18年 牟礼町、庵治町、香川町、香南町及び国分寺町の5町と1月10日に合併したが、収集方法等については平成19年度までは合併前の5町の体制を継続し、平成20年度から高松市の制度に統一することとした。ただし、指定収集袋、香川町地域の家電リサイクル品の収集等については、合併時から高松市の方式を導入した。
- 平成20年 「高松市一般廃棄物処理基本計画」を策定
 4月から合併地区のごみ収集体制を旧高松市の制度に統一
 4月から「資源有効利用促進法」に基づき家庭用パソコンについては、メーカーでのリサイクルに移行した。
 10月の環境美化月間重点日事業として、「高松クリーンデー“たかまつきれいでー”」を実施
 12月1日に事業者、市民団体、市の3者で「レジ袋等の削減に関する協定」を締結した。また、「レジ袋等の削減推進シンボルキャラクター（愛称 エコバックん）」を選定
- 平成21年 4月から家電リサイクル法（特定家庭用品機器再商品化法）の改正により、液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機を対象品目に追加
 「高松市資源ごみ持ち去り防止要綱」を制定
 10月「高松市事業系一般廃棄物の減量化等に関する指導要綱」制定
 11月 同要綱に基づき、事業の用に供する延べ面積3,000㎡以上の建物を所有、占有又は管理する事業者に対し、「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を求めた。
 ハイブリッドごみ収集を購入（9月1台、3月3台）
 3月29日に新たに2事業者と「レジ袋等の削減に関する協定」を締結
- 平成22年 天然ガスごみ収集車を導入（5月7台）
- 平成24年 低公害型ごみ収集車を導入（2月2台）
- 平成25年 1月「高松市 循環型社会形成推進地域計画(第二次計画)」を策定
- 平成25年 10月使用済小型家電リサイクルのモデル事業の実施
- 平成26年 3月「高松市一般廃棄物処理基本計画」の変更

- 平成26年 8月雑がみ回収袋によるモデル事業の実施
- (2) 処理施設関係
- 昭和7年 処理能力50t/日の固定炉を建設
- 昭和33年 処理施設の一部増設
- 昭和37年 施設改良工事を行い、固定炉の処理能力を92.5t/日に増加
- 昭和44年 「高松市じん芥焼却場近代化計画」に基づき、旧施設を撤去し「高松市清掃工場」(全連続燃焼式焼却炉150t/24H×2基)を建設(期 昭和44年3月～昭和46年3月)
- 昭和46年 「高松市清掃工場」完成
- 昭和51年 不燃ごみの埋立処分を行う「高松市管理一般廃棄物千疋処分地」の供用開始
(綾歌郡綾南町大字千疋、面積:61,528㎡、埋立容量:360,000㎡)
- 昭和52年 高松地区広域市町村圏振興計画に基づき、「高松地区南部広域衛生施設組合」を設立
(構成:高松市・塩江町・香南町 1市2町)
高松地区南部広域衛生施設組合で焼却工場(準連続燃焼式焼却炉60t/16H×1基、南部広域清掃センター)の建設に着手
- 昭和53年 高松地区南部広域清掃センター内に焼却灰の埋立処分地の建設に着手
高松地区南部広域清掃センターの焼却施設完成
- 昭和54年 高松地区南部広域清掃センターの埋立処分地が完成
高松地区広域市町村圏振興計画に基づき、「高松地区西部広域衛生施設組合」を設立
(構成:高松市・綾上町・綾南町・国分寺町 1市3町)
- 昭和55年 「高松市管理一般廃棄物千疋処分地」にトラッシュコンパクターを導入
- 昭和59年 高松地区西部広域衛生施設組合で焼却工場(全連続燃焼式焼却炉140t/24H×2基、現西部クリーンセンター)の建設に着手
高松市清掃工場に排水処理施設を建設(処理能力150m³/日)
- 昭和62年 綾歌郡綾南町陶地区で、不燃ごみの埋立処分地の整備に着手
(現高松市一般廃棄物陶最終処分場第1期工区68,500m³)
高松地区西部広域クリーンセンターの試運転稼働により、高松市清掃工場を休炉
- 昭和63年 高松地区西部広域クリーンセンターの完成
高松市一般廃棄物陶最終処分場「第1期工区」の供用開始
高松市管理一般廃棄物千疋処分地の埋立が完了し施設を閉鎖
- 平成2年 高松市一般廃棄物陶最終処分場「第2期工区(126,500m³)」の供用開始
- 平成3年 高松地区南部広域清掃センターの炉増設等整備事業に着手
(60t/16H1炉増設工事及び既設炉排ガス処理設備等改造工事)
- 平成4年 高松市一般廃棄物陶最終処分場「第3期工区(179,000m³)」の供用開始
- 平成5年 高松地区南部広域清掃センターの炉増設等整備事業竣工
- 平成6年 高松市一般廃棄物陶最終処分場に、粗大ごみを減容するため「粗大ごみ処理施設」として簡易破砕処理機器を整備
高松地区南部広域一般廃棄物塩江最終処分場の整備工事に着手
- 平成7年 高松地区西部広域クリーンセンターの破砕処理施設(処理能力100t/5H)の整備事業に着手
- 平成8年 高松地区南部広域一般廃棄物塩江最終処分場(93,200m³)の供用開始(平成8年3月13日供用開始)

- 高松市一般廃棄物第2陶最終処分場「第一工区（136,900m³）」の整備工事に着手
- 平成9年 高松地区西部広域クリーンセンターの破砕処理施設（処理能力100 t / 5 H）の整備事業竣工（平成9年4月21日本格運転開始）
- 高松市一般廃棄物陶最終処分場にフロンガス回収機を設置し、10月から冷蔵庫等のフロンガスを回収
- 平成10年 高松市一般廃棄物第2陶最終処分場「第一工区（136,900m³）」整備工事竣工（平成10年10月1日供用開始）
- 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地として供用開始
- 元高松市清掃工場の工場棟を解体撤去し、工場用地をごみ収集基地用地とし再整備
- 高松地区南部広域衛生施設組合において飛灰分離・貯留設備改良工事竣工
- 平成11年 高松地区広域市町村圏振興事務組合が、平成11年3月31日で解散した高松地区南部広域衛生施設組合及び高松地区西部広域衛生施設組合の事務及び財産の一切を承継した。
- ごみ収集基地施設のうち、事務所棟建設工事に着手
- 平成12年 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部新清掃工場（仮称）ごみ処理施設（連続式流動床炉型ガス化溶融方式：100 t / 24H × 3 炉）及び廃棄物再生利用施設（破砕系統35 t / 5 H、選別系統35 t / 5 H）の整備に着手
- 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域清掃センター埋立処分地の施設改良工事に着手
- 平成14年 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域清掃センター埋立処分地の施設改良工事竣工（平成14年3月20日竣工）
- 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地2期整備工事に着手
- 平成15年 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部新清掃工場（仮称）廃棄物再生利用施設（破砕系統35 t / 5 H、選別系統35 t / 5 H）及び展示啓発施設（エコホタル）を併設した管理棟の整備工事竣工（平成15年3月28日竣工、8月1日本格運転開始）4月1日から南部新清掃工場（仮称）の正式名称を南部広域クリーンセンターとする。
- 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域クリーンセンター廃棄物再生利用施設の本格稼働及び同ごみ処理施設の試運転稼働に伴い、7月末に南部広域一般廃棄物塩江最終処分場を閉鎖、12月末にごみ焼却施設を休止
- 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地2期整備工事竣工（平成15年9月19日竣工）
- 平成16年 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域クリーンセンターごみ処理施設（連続式流動床炉型ガス化溶融方式：100 t / 24H × 3 炉）が竣工（平成16年3月15日竣工、3月16日本格運転開始）
- 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域清掃センター埋立処分地既設汚水処理施設改造工事及びカルシウム除去設備整備工事竣工（平成16年3月15日竣工）
- 高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域清掃センターについて、既設の埋立処分地を南部広域クリーンセンターへ移管し、3月末で施設を廃止
- 平成17年 高松地区広域市町村圏振興事務組合旧南部広域清掃センターの解体工事に着手
- 平成18年 塩江町、香南町との合併に伴い、1月10日より高松市が高松地区広域市町村圏振興事務組合南部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに、正式名称を高松市南部

クリーンセンターとする。

高松地区広域市町村圏振興事務組合旧南部広域清掃センターの解体工事竣工（平成18年3月15日竣工）

高松地区広域市町村圏振興事務組合の解散に伴い、4月1日より高松市が西部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに、綾川町のごみ処理業務を受託

また、正式名称を高松市西部クリーンセンターとする。

1月10日の合併に伴い、牟礼環境美化センター、庵治清掃工場、香川環境センター、国分寺リサイクルセンターの4施設及び牟礼一般廃棄物最終処分場、庵治最終処分場、香川一般廃棄物埋立処分場を合併町より引き継ぐ。

4月7日付けで牟礼一般廃棄物最終処分場を廃止

南部クリーンセンターストックヤードの建設工事に着手

平成19年 南部クリーンセンターストックヤードの建設工事竣工（3月16日竣工）

平成20年 4月からの合併地区のごみ収集体制を旧高松市の制度に統一したことに伴い、牟礼環境美化センター、庵治清掃工場、香川環境センター、国分寺リサイクルセンターを3月31日付けで閉鎖

南部クリーンセンタープラスチック選別設備改造工事（平成20年4月25日竣工）

牟礼環境美化センターを4月30日付けで廃止

平成22年 5月に元牟礼環境美化センターの解体撤去工事に着手し、23年2月15日完了

12月に高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地整備工事に着手

平成23年 南部クリーンセンター太陽光発電設備設置工事（平成23年3月25日竣工）

6月30日付けで高松市香川一般廃棄物埋立処分場を終了

平成24年 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地1期整備工事竣工（平成24年8月3日竣工）

平成25年 4月から市発注工事の一部に南部クリーンセンター溶融固化物（溶融スラグ）の試行利用開始

9月30日付けで高松市庵治一般廃棄物最終処分場を終了

平成26年 高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地（第1期）を3月から供用開始

11月12日付けで高松市香川一般廃棄物最終処分場を廃止

2 ごみ処理施設の概要

(1) ごみ処理・焼却施設

名称		南部クリーンセンター	西部クリーンセンター
所在地		高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1	高松市川部町 930 番地 1
敷地面積		約 36,000 m ² (廃棄物再生利用施設を含む)	16,970 m ² (破碎施設を含む)
建物面積		工場棟 6,849.12 m ² 浸出水脱塩処理棟 289.09 m ²	工場棟 3,439.89 m ² 管理棟 418.86 m ² 計量棟 84.00 m ²
建物概要		工場棟 地上 6 階地下 2 階 浸出水脱塩処理棟 地上 2 階地下 1 階	工場棟 地上 4 階地下 2 階 管理棟 地上 2 階 計量棟 地上 1 階
延床面積		工場棟 19,072.05 m ² 浸出水脱塩処理棟 499.70 m ²	工場棟 8,172.65 m ² 管理棟 805.67 m ² 計量棟 30.00 m ²
工期	着工	平成 12 年 12 月 22 日	昭和 59 年 9 月 25 日
	竣工	平成 16 年 3 月 15 日	昭和 63 年 3 月 10 日
設計施工		日立造船・西松・穴吹建設共同企業体	日立造船株式会社
建設費		建設費：13,936,062 千円 用地費：639,563 千円 用地造成費：232,050 千円 (用地費・造成費には、廃棄物再生利用施設分を含む)	6,557,496 千円 *うち用地費 332,496 千円
焼却能力		300 t / 24 h	280 t / 24 h
焼却炉	炉型式	連続式流動床炉型ガス化熔融方式	全連続燃焼方式 (ストーカ式)
	基数	100 t / 24 h × 3 基	140 t / 24 h × 2 基
	煙突高	40m	70m
集塵装置		バグフィルター	電気集塵器
余熱利用		①場内給湯及び冷暖房 ②健康増進温浴施設「ループ」しおのえに高温水供給 ③自家発電 (2,800kW) 復水型蒸気タービン	①場内給湯 ②かわなベスポーツセンター温水プール、かわなべ荘に高温水供給 ③自家発電 (1,400kW) 背圧型蒸気タービン
備考		搬入管理施設 (計量棟) トラックスケール 30 t × 3 基 (廃棄物再生利用施設兼用)	搬入管理施設 (計量棟) トラックスケール 20 t × 2 基 25 t × 1 基 (破碎施設兼用)

(2) 破砕処理・再生利用施設

名 称		南部クリーンセンター	西部クリーンセンター
所在地		高松市塩江町安原下第3号2084番地1	高松市川部町930番地1
敷地面積		約36,000㎡（ごみ処理施設を含む）	16,970㎡（焼却施設を含む）
建物面積		工場棟 5,651.83㎡ 管理棟 1,155.67㎡ 計量棟 296.14㎡	工場棟 2,636.04㎡
建物概要		工場棟 地上4階地下1階 管理棟 地上3階 計量棟 地上1階	工場棟 地上4階地下1階
延床面積		工場棟 12,866.67㎡ 管理棟 2,792.53㎡ 計量棟 296.14㎡	工場棟 5,947.67㎡
工期	着工	平成12年12月22日	平成7年7月20日
	竣工	平成15年3月28日	平成9年3月27日
設計施工		新明和・西松・合田建設共同企業体	日立造船株式会社
建設費		3,953,250千円（管理棟・搬入管理施設を含む）	4,841,000千円
処理能力	破砕系統	破砕ごみライン 35t / 5h	100t / 5h
	選別系統	選別系統 35t / 5h 缶・びん・ペットボトル ライン 23.3t / 5h プラスチックごみライン 11.7t / 5h 紙類圧縮梱包設備 1.9t / 5h	
破砕機型式		1次：二軸せん断式 2次：回転衝撃式	横型回転式（供給フィーダ付）
選別方法		磁力・アルミ・粒度選別	磁力・アルミ・粒度・風力選別
処理対象物		破砕ごみ及び粗大ごみ	破砕ごみ及び粗大ごみ
選別種類等		破砕鉄 …… 資源化 破砕アルミ… 資源化 破砕残渣 可燃物 …焼却処理 不燃物 …埋立処分	鉄類（圧縮成型） …………… 資源化 アルミ（圧縮成型） …………… 資源化 ペットボトル（圧縮成型） …………… 資源化 カレット（3種：白、茶、その他） …………… 資源化 プラスチック容器包装（圧縮成型） …………… 資源化 軽量不適物 …………… 焼却処理 紙類、布類 …… 資源化
貯留搬出設備		ヤード式	ヤード式
備考		搬入管理施設（計量棟） トラックスケール30t × 3基（ごみ処理施設兼用）	搬入管理施設（計量棟） トラックスケール 20t × 2基 25t × 1基 (焼却施設兼用)

(3) 保管施設

名 称	南部クリーンセンターストックヤード
所 在 地	高松市塩江町安原下第3号1066番地1
処 理 対 象 物	溶融固化物（溶融スラグ）
処 理 方 式	一時的保管施設
施 設 能 力	保管容量（300m ³ 、見かけ比重1.6 t / m ³ ）
備 考	溶融固化物（溶融スラグ）を資源として有効利用するための一時保管施設

(4) 最終処分場

名 称	南部クリーンセンター埋立処分地	高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地
所 在 地	高松市塩江町安原下第3号973番地	綾歌郡綾川町陶4954番地
総 面 積	75,381m ²	58,500m ²
埋 立 面 積	43,800m ²	17,000m ² （1期） 17,200m ² （2期）
埋 立 容 量	472,200m ³ （うち改良部分：118,100m ³ ）	136,900m ³ （1期） 168,900m ³ （2期）
埋 立 方 式	サンドイッチ方式	サンドイッチ方式
埋 立 期 間	昭和54年9月13日～（継続中）	平成10年10月1日～（継続中）
工 期	昭和53年8月14日～昭和54年7月31日 平成12年12月22日～平成14年3月20日 （施設改良工事） 平成15年6月2日～平成16年3月15日 （既設污水处理施設改造工事） 平成15年7月15日～平成16年3月15日 （污水处理施設カルシウム除去設備整備工事）	平成8年9月30日～平成10年3月27日（1期） 平成14年10月2日～平成15年9月19日（2期）
建 設 費	691,096千円（用地費・污水处理施設整備費を含む） 施設改良工事 411,600千円 （改良工事 372,750千円 設備工事 38,850千円） 既設污水处理施設改造工事 153,050千円（配管布設費を含む） （施設改造工事 129,150千円 配管布設工事 23,900千円） 污水处理施設カルシウム除去設備整備工事 530,896千円（用地造成費を含む） （設備整備工事 510,300千円 用地造成工事 20,596千円）	1,186,560千円（1期） （浸出液処理施設等を含む） 320,193千円（2期）
汚 水 処 理 施 設	污水处理施設 建築面積 72.00m ² 延床面積 144.00m ² カルシウム除去設備棟 建築面積 321.58m ² 延床面積 774.86m ²	浸出液処理棟 建築面積 196.54m ² 延床面積 217.76m ² 調整槽 1,200m ³
汚 水 処 理 方 式	カルシウム除去＋脱窒素活性汚泥法＋凝集沈殿＋砂ろ過＋マンガン除去＋活性炭吸着	接触ばっ気＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着
汚 水 処 理 能 力	130m ³ ／日	50m ³ ／日
備 考	搬入管理施設（計量棟） トラックスケール 30 t × 3 基 （ごみ処理施設兼用） 焼却灰を埋立 平成12年度・13年度 施設改良工事	管理棟 建築面積 157.59m ² 延床面積 107.73m ² 搬入管理施設 トラックスケール 20 t × 1 基

名 称	高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地
所在地	綾歌郡綾川町陶5001番地
総面積	71,541m ²
埋立面積	19,100m ² (1期) 36,000m ² (全体)
埋立容量	174,000m ³ (1期) 335,000m ³ (全体)
埋立方式	セル方式
埋立期間	平成26年3月～(継続中)
工 期	平成22年12月27日～平成24年8月3日(1期)
建設費	1,334,280千円(1期) (浸出水処理施設等を含む)
汚水処理施設	浸出水処理施設管理棟 建築面積 196.37m ² 延床面積 196.37m ² 調整槽 5,000m ³
汚水処理方式	凝集沈殿(アルカリ凝集沈殿法)
汚水処理能力	160m ³ /日
備 考	防災調整池 2,081m ³

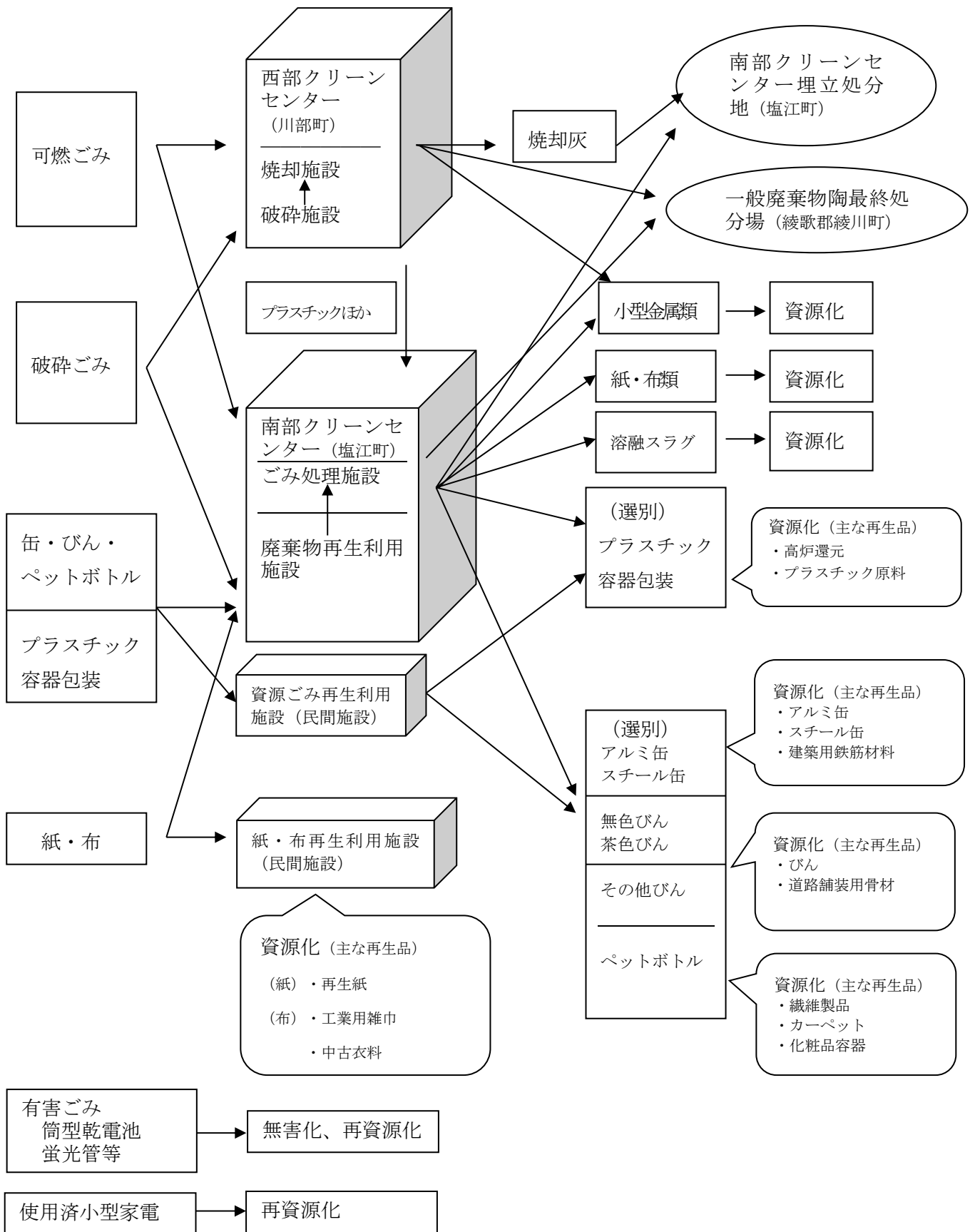
(5) 合併町の最終処分場

名 称	高松市庵治最終処分場
所在地	高松市庵治町2619番地1
総面積	12,800m ²
埋立面積	3,220m ²
埋立容量	7,762m ³
埋立方式	セル方式
埋立期間	平成5年8月4日～平成25年9月30日
工 期	平成4年1月～平成5年3月
建設費	451,590千円
汚水処理施設	地階 139.23m ² 1階 139.23m ² 2階 106.47m ² 延床面積 384.93m ²
汚水処理方式	接触ばっ気+脱窒+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭ろ過+消毒
汚水処理能力	40m ³ /日

3 平成27年度ごみの排出量及び収集・運搬計画並びに処理計画

ごみの種類 (収集区分)		収集・運搬計画		処理計画			
		収集主体	収集・運搬量	中間処理		最終処理	
				処理主体	処理方法	処理主体	処理方法
家庭系ごみ	燃やせるごみ	委託業者	56,500 t	市	焼却	市	埋立
	破碎ごみ	直営委託業者	6,800 t		破碎・資源化		
	臨時・粗大ごみ	直営	800 t		焼却		
	清掃ごみ		100 t				
			60 t				
	有害ごみ (筒型乾電池・蛍光灯・水銀体温計・ライター)	直営委託業者	70 t	委託業者	資源化	—	—
	使用済小型家電	直営	2 t	委託業者	資源化	—	—
	犬、猫等の死体	直営	2,000体	市	焼却	市	埋立
	紙・布類 新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、紙製容器包装、布・衣類	委託業者	18,700 t	市委託業者	資源化	—	—
	缶・びん・ペットボトル	直営委託業者	5,900 t	市委託業者			
プラスチック容器包装	直営委託業者	5,600 t					
事業系ごみ	燃やせるごみ	許可業者 自己搬入	51,700 t	市	焼却	市	埋立
	破碎ごみ		4,300 t		破碎・資源化		
	缶・びん・ペットボトル		10 t		資源化	—	—

4 ごみ処理の流れ（概要）



※ 有価でリサイクルできない「びん」「プラスチック容器包装」については、「容器包装リサイクル法」上の指定法人である(財)日本容器包装リサイクル協会が再資源化事業者に費用を支払ってリサイクルしています。

5 年度別ごみ収集量及び処理実績

(単位：t)

区 分			年 度	22	23	24	25	26	
収集人口（4月1日）			（人）	417,726	418,534	418,528	418,523	419,011	
収集世帯（4月1日）			（世帯）	173,486	174,822	176,199	177,880	179,881	
収 集 量	家 庭 系	定 期 収 集	可 燃	56,562	57,155	56,985	55,953	56,255	
			破 砕	6,737	7,095	6,877	6,732	6,618	
			缶・びん・ペット	6,107	5,955	5,880	5,859	5,652	
			プラスチック容器包装	5,541	5,635	5,569	5,648	5,491	
			紙 ・ 布	20,117	19,586	18,898	18,512	17,451	
			有 害 ご み	77	80	76	70	74	
			使用済小型家電	-	-	-	1	2	
	臨 時 収 集	破 砕	702	868	895	896	867		
	家 庭 系 小 計			95,843	96,374	95,180	93,671	92,410	
	事 業 系	許 可 業 者	可 燃	48,839	49,099	49,083	50,559	50,224	
			破 砕	3,651	3,789	3,242	3,418	3,115	
			缶・びん・ペット	0	0	0	0	0	
			計	52,490	52,888	52,325	53,977	53,339	
		持 ち 込 み	可 燃	2,298	1,998	1,691	1,622	1,408	
			破 砕	1,108	1,081	1,071	1,182	1,136	
			缶・びん・ペット	1	1	0	0	0	
	事 業 系 小 計			55,897	55,968	55,087	56,781	55,883	
	収 集 量 合 計			可 燃	107,699	108,252	107,759	108,134	107,887
				破 砕	12,198	12,833	12,085	12,228	11,736
資源物（有害含）				31,843	31,257	30,423	30,090	28,670	
計				151,740	152,342	150,267	150,452	148,293	
処 理 量 等	焼 却 処 理	南部クリーンセンター	54,068	57,420	57,571	60,494	57,593		
		西部クリーンセンター	53,631	50,832	50,187	47,640	50,294		
		小 計	107,699	108,252	107,758	108,134	107,887		
	破 砕 ・ 圧 縮 処 理 等	南部クリーンセンター	3,871	4,149	4,205	4,270	3,998		
		西部クリーンセンター	8,305	8,650	7,843	7,934	7,717		
		小 計	12,176	12,799	12,048	12,204	11,715		
	再 生 ・ 無 害 化 処 理	南部クリーンセンター	5,437	5,473	5,473	5,552	5,227		
		選別・無害化処理委託	26,406	25,784	24,951	24,538	23,443		
		小 計	31,843	31,257	30,424	30,090	28,670		
	埋 立 処 分	陶 最 終 処 分 場	22	34	37	24	21		
	処 理 量 合 計			151,740	152,342	150,267	150,452	148,293	

※1 処理量について、焼却・破砕等の中間処理量のみとし、中間処理後残さの埋立処分量は含まない。

※2 収集人口・世帯は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳及び外国人登録による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計（平成23年度は国勢調査人口・世帯）

(2) 平成 26 年度 家庭系ごみ月別収集実績

(単位：t)

区分 月	可燃ごみ			破砕ごみ				資源ごみ			収集量合計
	直営収集量	委託収集量	小計	定期収集量	委託収集量	臨時収集量	小計	直営収集量	委託収集量	小計	
4月	37.67	4,883.24	4,920.91	506.74	116.02	78.78	701.54	585.65	2,089.05	2,674.70	8,297.15
5月	10.56	5,025.71	5,036.27	482.93	118.74	76.22	677.89	559.04	1,886.11	2,445.15	8,159.31
6月	41.35	4,571.18	4,612.53	447.57	106.98	67.91	622.46	588.22	1,794.38	2,382.60	7,617.59
7月	18.98	4,923.58	4,942.56	392.36	92.12	67.91	552.39	622.10	1,786.47	2,408.57	7,903.52
8月	13.37	4,720.24	4,733.61	442.53	106.85	70.08	619.46	638.58	1,767.39	2,405.97	7,759.04
9月	52.66	4,775.85	4,828.51	444.63	107.19	68.31	620.13	579.80	1,724.96	2,304.76	7,753.40
10月	12.56	4,682.68	4,695.24	466.34	111.10	73.09	650.53	620.15	1,869.78	2,489.93	7,835.70
11月	14.70	4,245.43	4,260.13	452.46	111.95	62.13	626.54	523.08	1,772.97	2,296.05	7,182.72
12月	32.46	5,080.65	5,113.11	463.07	116.57	85.27	664.91	504.79	1,780.58	2,285.37	8,063.39
1月	3.65	4,516.81	4,520.46	434.23	105.78	61.52	601.53	624.43	1,823.26	2,447.69	7,569.68
2月	19.69	3,849.62	3,869.31	400.08	97.02	58.11	555.21	527.74	1,693.04	2,220.78	6,645.30
3月	13.11	4,709.38	4,722.49	401.48	92.67	97.85	592.00	574.46	1,733.92	2,308.38	7,622.87
合計	270.76	55,984.37	56,255.13	5,334.42	1,282.99	867.18	7,484.59	6,948.04	21,721.91	28,669.95	92,409.67

※資源ごみの直営収集量3月分574.46tについては、有害ごみの年間収集量73.86tを含みます。

(3) 平成 26 年度 事業系ごみ月別搬入実績

(単位：t)

区分 月	許可業者				持ち込み				搬入量合計			
	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	小計	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	小計	可燃ごみ	破碎ごみ	資源ごみ	小計
4月	4,358.52	284.43	0.00	4,642.95	130.42	113.72	0.00	244.14	4,488.94	398.15	0.00	4,887.09
5月	4,294.04	269.84	0.00	4,563.88	120.05	105.15	0.00	225.20	4,414.09	374.99	0.00	4,789.08
6月	3,981.46	260.56	0.00	4,242.02	126.00	82.49	0.00	208.49	4,107.46	343.05	0.00	4,450.51
7月	4,299.19	268.43	0.00	4,567.62	137.12	94.18	0.00	231.30	4,436.31	362.61	0.00	4,798.92
8月	4,314.03	263.85	0.00	4,577.88	136.86	107.99	0.00	244.85	4,450.89	371.84	0.00	4,822.73
9月	4,231.15	264.81	0.00	4,495.96	116.22	94.95	0.00	211.17	4,347.37	359.76	0.00	4,707.13
10月	4,209.68	277.39	0.00	4,487.07	114.42	88.83	0.00	203.25	4,324.10	366.22	0.00	4,690.32
11月	3,953.08	226.09	0.00	4,179.17	101.45	93.63	0.00	195.08	4,054.53	319.72	0.00	4,374.25
12月	4,694.19	282.43	0.00	4,976.62	141.74	93.24	0.00	234.98	4,835.93	375.67	0.00	5,211.60
1月	4,037.13	244.07	0.00	4,281.20	84.21	73.37	0.00	157.58	4,121.34	317.44	0.00	4,438.78
2月	3,592.88	215.33	0.00	3,808.21	74.92	78.12	0.00	153.04	3,667.80	293.45	0.00	3,961.25
3月	4,258.21	258.21	0.00	4,516.42	125.29	110.13	0.05	235.47	4,383.50	368.34	0.05	4,751.89
合計	50,223.56	3,115.44	0.00	53,339.00	1,408.70	1,135.80	0.05	2,544.55	51,632.26	4,251.24	0.05	55,883.55

(4) 平成26年度 月別ごみ収集・搬入実績

(単位：t)

区分 月	家庭系ごみ				事業系ごみ				ごみ収集・搬入合計			
	可燃ごみ	破砕ごみ	資源ごみ	小計	可燃ごみ	破砕ごみ	資源ごみ	小計	可燃ごみ	破砕ごみ	資源ごみ	合計
4月	4,920.91	701.54	2,674.70	8,297.15	4,488.94	398.15	0.00	4,887.09	9,409.85	1,099.69	2,674.70	13,184.24
5月	5,036.27	677.89	2,445.15	8,159.31	4,414.09	374.99	0.00	4,789.08	9,450.36	1,052.88	2,445.15	12,948.39
6月	4,612.53	622.46	2,382.60	7,617.59	4,107.46	343.05	0.00	4,450.51	8,719.99	965.51	2,382.60	12,068.10
7月	4,942.56	552.39	2,408.57	7,903.52	4,436.31	362.61	0.00	4,798.92	9,378.87	915.00	2,408.57	12,702.44
8月	4,733.61	619.46	2,405.97	7,759.04	4,450.89	371.84	0.00	4,822.73	9,184.50	991.30	2,405.97	12,581.77
9月	4,828.51	620.13	2,304.76	7,753.40	4,347.37	359.76	0.00	4,707.13	9,175.88	979.89	2,304.76	12,460.53
10月	4,695.24	650.53	2,489.93	7,835.70	4,324.10	366.22	0.00	4,690.32	9,019.34	1,016.75	2,489.93	12,526.02
11月	4,260.13	626.54	2,296.05	7,182.72	4,054.53	319.72	0.00	4,374.25	8,314.66	946.26	2,296.05	11,556.97
12月	5,113.11	664.91	2,285.37	8,063.39	4,835.93	375.67	0.00	5,211.60	9,949.04	1,040.58	2,285.37	13,274.99
1月	4,520.46	601.53	2,447.69	7,569.68	4,121.34	317.44	0.00	4,438.78	8,641.80	918.97	2,447.69	12,008.46
2月	3,869.31	555.21	2,220.78	6,645.30	3,667.80	293.45	0.00	3,961.25	7,537.11	848.66	2,220.78	10,606.55
3月	4,722.49	592.00	2,308.38	7,622.87	4,383.50	368.34	0.05	4,751.89	9,105.99	960.34	2,308.43	12,374.76
合計	56,255.13	7,484.59	28,669.95	92,409.67	51,632.26	4,251.24	0.05	55,883.55	107,887.39	11,735.83	28,670.00	148,293.22

※家庭系ごみの資源ごみ3月分2,308.38tについては、有害ごみの年間収集量73.86tを含みます。

6 南部クリーンセンター

(1) 南部クリーンセンターの管理運営

高松市、塩江町（現高松市）、香南町（現高松市）のごみを処理するため、高松地区広域市町村圏振興事務組合において、南部広域清掃センターの更新施設として、平成14年度に廃棄物再生利用施設を、平成15年度にごみ処理施設を整備するとともに、既存の埋立処分地施設と併せて共同処理を行ってきた。高松市と塩江町、香南町との合併に伴い、高松市の単独事業となったため、平成18年1月10日から同組合南部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに、名称を高松市南部クリーンセンターと改称した。

なお、ごみ処理施設・廃棄物再生利用施設・埋立処分地施設の管理運営については、3施設を一体的・効率的に管理運営するため、P F I の手法を取り入れた長期一括業務委託を行っている。

[参考] 平成27年4月1日現在

施設運転管理業務委託業者職員（59人）

所長（総括責任者）（1人） — 副所長（1人） —

- ごみ処理施設（24人）
- 再生利用施設（16人）
- 最終処分場（3人）
- 事務・計量（4人）
- 施設維持補修計画（10人）

※ 他に再生利用施設手選別作業（35人）

(2) ごみ処理施設の発電量

（単位：kWh）

年度 区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総発電電力量	17,281,040	17,735,390	18,355,310	19,265,100	17,775,810
売電電力量	926,900	1,286,220	1,088,060	1,538,180	1,319,010
所内消費電力量	16,354,140	16,449,170	17,267,250	17,726,920	16,456,800

(3) 処理実績

ア 年度別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

(単位：t)

区分		年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
可燃ごみ搬入量			54,068	57,420	57,571	60,494	57,594
可燃物（南部再生利用施設から） （）内は脱水汚泥分			4,957 (158)	5,287 (190)	5,340 (145)	5,610 (152)	5,360 (145)
可燃物（西部破碎施設）			827	842	863	896	792
可燃物（選別施設から）			230	325	299	299	305
要処理量			60,082	63,874	64,073	67,299	64,051
焼却量			61,243	61,588	63,430	65,913	61,892
処理後搬出量	熔融固化物（スラグ）		2,231	2,197	2,253	2,502	2,290
	処理飛灰		11	10	15	12	10
	飛灰		1,879	1,927	1,974	1,949	1,887
	不適物		2,074	2,376	2,249	2,187	2,175
	鉄類		198	181	212	229	247
	アルミ類		43	45	54	48	34
	脱塩残渣		51	51	43	31	77
	計		6,487	6,787	6,800	6,958	6,720

(イ) 破碎・選別等処理
(破碎・粗大ごみ)

(単位：t)

区分		年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
破碎ごみ搬入量			2,939	3,184	3,248	3,232	3,032
臨時・粗大ごみ搬入量			931	965	957	1,038	966
西部・破碎梱包物			503	436	523	632	597
搬入量合計			4,374	4,585	4,728	4,902	4,595
処理量	破碎ごみ		3,681	3,736	3,854	4,060	3,824
	粗大ごみ		613	786	968	1,047	981
	計		4,294	4,522	4,822	5,107	4,805
処理後搬出量	破碎鉄		617	636	638	655	607
	破碎アルミ		54	36	37	41	55
	破碎残渣		2,292	2,573	2,391	2,420	2,378
	大型破碎残渣		895	730	1,091	1,236	1,107
	その他金物		138	127	124	129	132
	可燃性せん断物		508	537	553	591	545
	計		4,504	4,639	4,834	5,072	4,824

(缶・びん・ペットボトル)

(単位：t)

区分		年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
搬入量			3,169	3,129	3,164	3,125	3,031
処理量			3,050	2,979	2,988	3,004	2,876
処理後搬出量	鉄圧縮		293	286	282	255	232
	アルミ圧縮		316	312	317	310	300
	ペットボトル		543	509	535	542	485
	白色カレット		64	47	63	62	69
	茶色カレット		130	105	123	127	120
	その他カレット		13	11	14	11	12
	重量不適物		1,201	1,089	1,236	1,267	1,104
	軽量不適物		1,093	1,252	1,160	1,211	1,185
	計		3,653	3,611	3,730	3,785	3,507

(プラスチック容器包装)

(単位：t)

区分		年度				
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
搬入量		2,156	2,235	2,201	2,323	2,097
処理量		2,059	2,077	2,017	2,179	1,986
処理後搬出量	プラ圧縮	1,569	1,554	1,547	1,701	1,570

(紙・布類)

(単位：t)

区分		年度				
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
搬入量		112	109	108	105	99
処理後搬出量	紙・布	92	95	99	95	91
	残 渣	10	5	0	0	0

(ウ) 埋立処分

南部クリーンセンター埋立処分地（焼却灰等）

(単位：t)

区分		年度				
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
西部クリーンセンター(焼却灰)		7,085	6,833	6,683	6,073	6,228
脱水汚泥		—	—	—	—	—
南部 クリーン センター	熔融固化物(スラグ)	422	399	500	399	315
	不適物 () 内は脱水汚泥分	37 (-)	56 (2)	101 (-)	58 (-)	- (-)
	処理飛灰	11	10	15	12	10
	重量不適物	—	—	—	—	—
	脱塩残渣	—	—	—	—	—
	計	470	465	616	469	325
埋立量合計		7,555	7,298	7,299	6,542	6,553

平成 26 年度末現在	埋立容量 (m ³)	埋立済量 (m ³)	残余容量 (m ³)
	472,200	370,860	101,340

イ 平成26年度月別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

(単位:t)

区分 月	可燃ごみ 搬入量	破碎・選別後可燃物				搬入量合計	焼却量	搬出量						
		南部	選別施設	西部	計			乾灰	処理 飛灰	溶融固化 物(スラグ)	不適物	鉄圧縮	アルミ 圧縮	脱塩 残渣
4月	3,777.60	487.08	27.44	79.22	593.74	4,371.34	4,105.73	122.20	0.00	181.00	163.97	19.19	3.57	8.09
5月	4,521.22	450.14	29.29	66.15	545.58	5,066.80	3,486.68	104.65	0.00	144.72	132.55	9.20	0.00	3.64
6月	4,271.14	527.54	27.23	63.54	618.31	4,889.45	4,722.16	161.03	0.00	167.69	199.77	27.81	3.62	6.48
7月	3,826.58	402.16	29.13	64.25	495.54	4,322.12	4,657.65	126.50	0.00	146.36	154.92	17.23	6.04	16.12
8月	4,678.01	451.29	28.89	63.74	543.92	5,221.93	6,040.48	187.26	0.00	187.80	205.86	17.32	3.29	9.23
9月	7,602.19	413.50	29.15	24.94	467.59	8,069.78	7,244.60	228.26	9.67	224.68	211.44	29.64	2.68	9.43
10月	5,990.74	516.68	26.85	90.49	634.02	6,624.76	5,933.66	186.21	0.00	220.14	231.90	18.93	3.93	7.03
11月	5,206.68	489.75	24.64	66.20	580.59	5,787.27	5,262.34	149.06	0.00	173.84	186.53	18.63	0.00	6.83
12月	7,259.15	432.76	25.22	69.62	527.60	7,786.75	5,964.79	168.25	0.00	255.49	182.63	26.93	5.31	0.00
1月	4,204.07	454.35	21.57	71.35	547.27	4,751.34	5,564.75	165.31	0.00	206.25	189.06	27.25	2.97	3.38
2月	2,525.80	341.53	15.74	57.23	414.50	2,940.30	5,057.21	160.22	0.00	206.40	176.59	18.82	2.76	3.99
3月	3,730.42	392.89	19.87	74.85	487.61	4,218.03	3,851.92	128.10	0.00	175.32	140.21	16.46	0.00	3.02
計	57,593.60	5,359.67	305.02	791.58	6,456.27	64,049.87	61,891.97	1,887.05	9.67	2,289.69	2,175.43	247.41	34.17	77.24

(イ) 破碎・選別等処理

(単位:t)

区分 月	破碎ごみ 搬入量	臨時・粗大 ごみ搬入量	西部・ 破碎梱包物	搬入量 合計	処理量			搬出量						
					破碎ごみ	粗大ごみ	計	破碎鉄	破碎 アルミ	破碎 残渣	大型破 砕残渣	その他 金物	可燃性 せん断物	西部処理へ
4月	284.26	96.74	39.10	420.10	358.33	91.52	449.85	62.25	5.03	200.24	120.98	9.25	51.08	0.00
5月	313.55	93.45	67.88	474.88	302.48	94.96	397.44	50.41	4.79	167.61	115.74	13.24	49.57	0.00
6月	236.55	71.16	45.81	353.52	408.05	56.54	464.59	62.60	3.33	211.61	141.15	9.51	40.66	0.00
7月	178.54	79.48	48.67	306.69	245.68	74.20	319.88	40.20	7.23	131.36	91.59	8.43	45.80	0.00
8月	184.21	92.23	63.64	340.08	269.66	92.96	362.62	41.49	2.97	154.18	100.08	10.64	50.39	0.00
9月	336.36	81.24	13.31	430.91	267.68	75.70	343.38	41.47	2.85	152.02	84.20	14.10	47.32	0.00
10月	323.70	77.03	74.64	475.37	407.91	71.82	479.73	58.86	5.33	211.09	141.86	14.70	47.54	0.00
11月	272.09	70.82	65.88	408.79	406.32	78.10	484.42	56.30	5.59	296.39	71.04	9.69	42.58	0.00
12月	263.87	80.48	42.48	386.83	327.53	89.07	416.60	62.27	9.23	231.47	70.29	12.95	44.15	0.00
1月	234.80	58.74	63.56	357.10	345.59	71.14	416.73	38.95	0.00	231.89	86.48	7.01	33.96	0.00
2月	203.70	63.02	26.84	293.56	232.64	75.84	308.48	45.43	3.75	189.76	33.36	9.49	35.68	0.00
3月	200.00	101.70	44.81	346.51	251.86	109.58	361.44	46.39	4.43	200.39	49.87	13.31	56.66	0.00
合計	3,031.63	966.09	596.62	4,594.34	3,823.73	981.41	4,805.14	606.62	54.53	2,378.01	1,106.64	132.32	545.39	0.00

缶・びん・ペットボトル

(単位:t)

区分 月	搬入量	処理量	搬出量								
			鉄圧縮	アルミ 圧縮	ペット ボトル	白色 カレット	茶色 カレット	その他 カレット	重量 不適物	軽量 不適物	合計
4月	249.36	226.68	16.14	18.43	31.64	0.00	0.00	0.00	82.45	101.50	250.16
5月	254.10	248.82	18.74	25.81	42.52	0.00	10.68	0.00	109.08	109.02	315.85
6月	268.30	245.74	22.27	28.16	42.89	10.98	11.95	0.00	75.95	121.70	313.90
7月	273.54	259.34	21.31	27.32	48.33	0.00	10.74	0.00	101.55	122.02	331.27
8月	299.60	290.38	17.12	34.67	53.62	0.00	12.01	0.00	104.88	134.18	356.48
9月	269.01	259.52	22.81	27.55	53.56	11.57	0.00	0.00	88.27	118.19	321.95
10月	266.23	274.12	19.89	29.05	46.75	0.00	21.47	0.00	115.61	103.84	336.61
11月	223.80	199.34	20.73	19.31	33.06	17.28	11.48	0.00	81.85	66.94	250.65
12月	218.05	198.16	20.54	23.05	26.52	0.00	0.00	0.00	79.24	75.16	224.51
1月	274.40	265.73	15.20	23.13	39.48	0.00	9.80	0.00	105.24	90.69	283.54
2月	226.27	208.49	19.89	19.43	33.10	10.79	10.89	0.00	77.46	70.18	241.74
3月	208.57	199.47	16.96	23.98	33.69	18.03	21.41	12.38	82.05	71.54	280.04
合計	3,031.23	2,875.79	231.60	299.89	485.16	68.65	120.43	12.38	1,103.63	1,184.96	3,506.70

プラスチック容器包装

(単位:t)

区分 月	搬入量	処理量	プラ圧縮 搬出量
4月	198.61	163.77	123.35
5月	167.29	162.02	124.54
6月	141.93	165.10	117.66
7月	189.57	155.22	92.66
8月	170.93	178.13	144.32
9月	160.83	159.45	108.23
10月	193.03	184.54	162.57
11月	179.95	150.80	117.77
12月	186.34	171.58	148.95
1月	191.46	180.06	156.78
2月	156.00	151.92	132.15
3月	160.89	163.86	141.37
合計	2,096.83	1,986.45	1,570.35

紙・布類 (単位:t)

区分 月	搬入量	処理量	搬出量	
			紙・布類	残渣
4月	9.53	9.53	8.66	0.00
5月	8.18	8.18	7.47	0.00
6月	9.08	9.08	8.46	0.00
7月	6.93	6.93	6.24	0.00
8月	6.75	6.75	3.96	0.00
9月	8.51	8.51	10.25	0.00
10月	8.26	8.26	7.83	0.00
11月	9.02	9.02	5.26	0.00
12月	8.88	8.88	11.56	0.00
1月	6.00	6.00	5.48	0.00
2月	7.69	7.69	5.19	0.00
3月	9.86	9.86	11.12	0.00
合計	98.69	98.69	91.48	0.00

(ウ) 埋立処分

(単位:t)

区分 月	焼却灰等埋立量						
	西部焼却灰	塩	熔融固化物 (スラグ)	不適物	処理飛灰	重量不適	計
4月	730.20	0.00	21.82	0.00	0.00	0.00	752.02
5月	583.13	0.00	31.89	0.00	0.00	0.00	615.02
6月	482.74	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	482.74
7月	744.43	0.00	19.94	0.00	0.00	0.00	764.37
8月	498.44	0.00	30.19	0.00	0.00	0.00	528.63
9月	155.45	0.00	0.00	0.00	9.67	0.00	165.12
10月	327.04	0.00	30.92	0.00	0.00	0.00	357.96
11月	289.48	0.00	18.45	0.00	0.00	0.00	307.93
12月	310.80	0.00	58.40	0.00	0.00	0.00	369.20
1月	519.34	0.00	18.16	0.00	0.00	0.00	537.50
2月	810.83	0.00	47.61	0.00	0.00	0.00	858.44
3月	775.72	0.00	37.55	0.00	0.00	0.00	813.27
合計	6,227.60	0.00	314.93	0.00	9.67	0.00	6,552.20

(4) 展示啓発施設「エコホテル」利用者数（見学コース又は学習室の利用）

(単位：人)

施設 \ 年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
エコホテル	3,209	2,742	3,436	3,015	2,943

7 西部クリーンセンター

(1) 西部クリーンセンターの管理運営

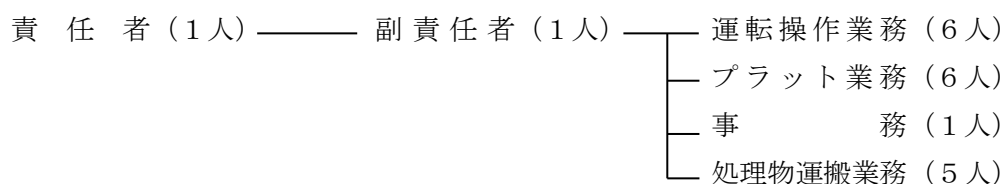
高松市、綾上町（現綾川町）、綾南町（現綾川町）、国分寺町（現高松市）のごみを処理するため、高松地区西部広域衛生施設組合において、昭和63年度に焼却処理施設を、平成8年度に破碎処理施設を整備して共同処理を行ってきた。平成11年度からは同組合が解散し、高松地区広域市町村圏振興事務組合に事務事業が承継されたが、市町合併により、組織する地方公共団体数の減少に伴い、同組合が平成18年3月31日限りで解散に至ったことから、同年4月1日から高松市が西部広域クリーンセンターの業務を引き継ぐとともに、名称を高松市西部クリーンセンターに改めた。

なお、綾川町のごみについては、事務委託によりごみ処理業務を受託（一部事務組合による共同処理方式から事務委託方式に変更）し、処理を行っている。

また、焼却処理施設は直営、破碎処理施設は業務委託による運営となっている。

[参考] 平成27年4月1日現在

破碎施設運転管理業務委託業者職員（20人）



(2) 焼却施設の発電量

（単位：kWh）

年度 区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総発電電力量	7,444,950	6,797,190	7,010,460	6,788,220	6,960,440
売電電力量	1,402,020	1,295,120	1,432,720	1,252,418	1,428,119
所内消費電力量	6,042,930	5,502,070	5,577,740	5,535,802	5,532,321

(3) 処理実績

ア 年度別ごみ処理実績

(単位: t)

区分		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
可燃 ごみ 搬入 量	高松市		53,631	50,832	50,187	47,639	50,294
	綾川町		4,155	4,400	4,239	4,266	4,318
	計(1)		57,786	55,232	54,426	51,905	54,612
資源選別残渣(2)			541	596	592	537	506
破碎後可燃物(3)			5,032	5,072	4,352	4,422	4,453
要処理量計((1)+(2)+(3))			63,359	60,900	59,370	56,864	59,571
焼却量			63,927	60,369	59,144	57,404	61,045

(単位: t)

区分		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
破碎 ごみ 搬入 量	高松市		8,305	8,650	7,843	7,934	7,717
	綾川町		691	730	722	702	688
	計(1)		8,996	9,380	8,565	8,636	8,405
陶中間処理分等(2)			—	—	—	—	—
要処理量計((1)+(2))			8,996	9,380	8,565	8,636	8,405
破碎処理量			8,989	9,330	8,452	8,595	8,227
処理 後 搬 出 量	破碎 機 処 理 量 (内訳)	可燃物	5,468	5,542	4,869	5,041	4,913
		鉄類	1,004	1,012	913	835	725
		アルミニウム類	92	112	123	129	91
		プラスチック類	826	842	863	896	792
	(内訳)	不燃物	1,441	1,668	1,556	1,539	1,517
(内訳)	破碎不適物		158	154	128	155	189

イ 平成26年度月別ごみ処理実績

(ア) 焼却処理

(単位: t)

月	区分	可燃ごみ搬入量 (1)			資源選別残渣 (2)	破碎可燃物 (3)	要処理量合計 ((1)+(2)+(3))	焼却量	焼却灰搬出量
		高松市	綾川町	計					
4月		5,632.25	414.46	6,046.71	33.52	446.46	6,526.69	6,515.61	1,009.10
5月		4,929.14	381.88	5,311.02	39.46	362.30	5,712.78	6,251.50	832.47
6月		4,448.85	334.92	4,783.77	40.56	374.72	5,199.05	5,378.48	683.11
7月		5,552.29	399.00	5,951.29	54.37	382.82	6,388.48	7,224.32	969.27
8月		4,506.49	376.66	4,883.15	34.18	395.25	5,312.58	5,416.94	726.94
9月		1,573.69	363.46	1,937.15	42.71	165.88	2,145.74	908.77	218.69
10月		3,028.60	355.02	3,383.62	47.38	485.12	3,916.12	4,234.34	626.88
11月		3,107.98	320.03	3,428.01	35.71	352.77	3,816.49	3,903.14	515.82
12月		2,689.89	382.99	3,072.88	42.09	371.46	3,486.43	3,138.01	561.19
1月		4,437.73	333.60	4,771.33	42.02	382.23	5,195.58	6,314.17	735.07
2月		5,011.31	295.65	5,306.96	45.79	321.50	5,674.25	6,019.75	873.50
3月		5,375.57	360.50	5,736.07	48.62	412.58	6,197.27	5,739.74	775.72
計		50,293.79	4,318.17	54,611.96	506.41	4,453.09	59,571.46	61,044.77	8,527.76

(イ) 破碎処理

(単位: t)

区分 月	破碎ごみ搬入量			処理量			搬出量							
	高松市	綾川町	計	破碎機処理量	破碎不適物	計	可燃物	鉄類	アルミニウム類	プラスチック類	不燃物	小計	破碎不適物	計
4月	718.55	59.88	778.43	780.38	12.70	793.08	478.43	71.22	8.52	79.22	142.99	780.38	12.70	793.08
5月	643.61	68.37	711.98	686.58	14.28	700.86	420.27	64.19	8.57	66.15	127.40	686.58	14.28	700.86
6月	654.14	56.71	710.85	672.42	14.58	687.00	410.60	61.22	8.14	63.54	128.92	672.42	14.58	687.00
7月	656.51	53.53	710.04	692.55	13.04	705.59	422.22	63.39	8.74	64.25	133.95	692.55	13.04	705.59
8月	712.90	62.61	775.51	727.51	13.13	740.64	450.16	63.48	9.26	63.74	140.87	727.51	13.13	740.64
9月	559.47	55.20	614.67	263.40	19.37	282.77	165.10	23.96	3.02	24.94	46.38	263.40	19.37	282.77
10月	615.33	55.01	670.34	881.92	18.58	900.50	544.74	77.97	9.51	90.49	159.21	881.92	18.58	900.50
11月	602.82	61.07	663.89	658.47	17.84	676.31	405.50	60.43	7.12	66.20	119.22	658.47	17.84	676.31
12月	692.90	59.50	752.40	677.27	18.38	695.65	399.80	62.38	7.20	69.62	138.27	677.27	18.38	695.65
1月	624.24	59.29	683.53	706.31	14.15	720.46	434.94	62.98	7.65	71.35	129.39	706.31	14.15	720.46
2月	579.43	49.33	628.76	568.35	14.54	582.89	337.42	51.41	6.59	57.23	115.70	568.35	14.54	582.89
3月	657.60	47.25	704.85	722.72	18.25	740.97	443.60	62.43	6.90	74.85	134.94	722.72	18.25	740.97
計	7,717.50	687.75	8,405.25	8,037.88	188.84	8,226.72	4,912.78	725.06	91.22	791.58	1,517.24	8,037.88	188.84	8,226.72

(ウ) 埋立処分

高松市一般廃棄物陶最終処分場

(単位: t)

区分		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		埋 立 量	施設搬入量	22	34	37	24
中間処理後残渣 (破碎ごみ等)	7,016		7,379	7,118	6,022	5,178	
計	7,038		7,413	7,155	6,046	5,199	

高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地

平成26年度末現在	埋立容量 (m ³)	埋立済量 (m ³)	残余容量 (m ³)
	322,950	322,870	80

高松市一般廃棄物陶最終処分場第3処分地 (第1期)

平成26年度末現在	埋立容量 (m ³)	埋立済量 (m ³)	残余容量 (m ³)
	174,000	5,340	168,660

8 平成26年度ごみ処理原価

(1) 処理経費・処理原価

(単位:円)

区 分	年 度				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
処理経費合計 (億円)	65.54	65.69	64.38	65.36	64.67
1トン当り経費 (円)	36,231	36,068	35,887	36,556	36,759
1人当り経費 (円)	15,664	15,697	15,383	15,599	15,420

9 ごみ質 (可燃物)

(1) 南部クリーンセンター

(分析結果は平均値)

項 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ご み の 種 類 組 成 (%)	紙・布類	59.4	50.5	53.0	53.2	59.1
	ビニール・合 成樹脂ゴム・ 皮 革 類	25.4	23.4	25.3	22.9	15.9
	木・竹・わ ら 類	3.3	5.9	6.3	11.0	14.3
	ちゅう芥類	6.6	8.7	4.9	3.8	7.0
	不 燃 物 類	1.3	4.3	2.4	3.1	1.9
	そ の 他	4.0	7.2	8.1	6.0	1.8
単位容積重量(kg/m ³)		190	220	182	170	163
3 成 分 (%)	水 分	45.1	49.1	40.1	38.3	41.8
	灰 分	4.2	6.1	8.8	12.1	6.4
	可 燃 物	50.8	44.8	51.1	49.6	51.9
低位発熱量 (実測値) (kJ/kg)		9,625	8,000	10,103	10,334	9,323

(2)西部クリーンセンター

(分析結果は平均値)

項 目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ご み の 種 類 組 成 (%)	紙 ・ 布 類	33.4	32.1	32.9	22.3	22.9
	ビニール・合成樹 脂ゴム・皮革類	15.0	12.2	13.9	16.3	17.9
	木・竹・わら類	17.2	17.6	13.3	18.6	21.1
	ちゅう芥類	31.3	29.5	27.4	28.4	19.4
	不燃物類	2.1	7.9	12.4	4.6	13.6
	そ の 他	1.0	0.7	0.1	9.8	5.1
単位容積重量 (kg/m ³)		167	174	200	204	205
3 成 分 (%)	水 分	47.9	50.7	44.0	43.4	42.0
	灰 分	5.6	5.8	6.5	5.7	8.2
	可 燃 物	46.5	43.5	49.5	50.9	49.8
低位発熱量 (実測値) (kJ/kg)		8,068	7,587	8,662	10,059	9,221

10 廃棄物の収集及び処分に要する手数料

(平成26年4月1日改定)

種 別	処 理 区 分	手 数 料 額
市長の指定する施設に搬入された一般廃棄物	処 分	(1) 次号に掲げる場合以外の場合 ア 100キログラムまでのものは1,590円 イ 100キログラムを超えるものは1,590円にその超える搬入量20キログラムまでごとに310円を加算した額 (2) 規則で定める種類に該当するものを市長が指示する分別方法により規則で定める施設に搬入する場合 ア 100キログラムまでのものは1,180円 イ 100キログラムを超えるものは1,180円にその超える搬入量20キログラムまでごとに230円を加算した額

※ 規則で定める種類 (缶・びん・ペットボトル)

※ 規則で定める施設 (南部クリーンセンター)

(平成26年4月1日改定)

種 別	処 理 区 分	単 位	手数料額
家庭系一般廃棄物 (第12条第1項の規定により指定収集袋を使用しなければならないものに限る。)	収集、運搬及び処分	指定収集袋 (大) 10袋につき	411円
		指定収集袋 (中) 10袋につき	308円
		指定収集袋 (小) 10袋につき	205円
		指定収集袋 (特小) 10袋につき	102円

備考 「指定収集袋 (大)」とは容量がおおむね40リットルのものをいい、「指定収集袋 (中)」とは容量がおおむね30リットルのものをいい、「指定収集袋 (小)」とは容量がおおむね20リットルのものをいい、「指定収集袋 (特小)」とは容量がおおむね10リットルのものをいう。

(平成26年4月1日改定)

種 別	処 理 区 分	手 数 料 額
臨時に収集し、運搬し、及び処分する家庭系一般廃棄物 (特定家庭用機器廃棄物を除く。)	収集、運搬及び処分	1品目につき、2,040円を超えない範囲内において、当該家庭系一般廃棄物の特性、その処理に要する費用等を勘案して規則で定める額
臨時に収集し、及び運搬する特定家庭用機器廃棄物	収集及び運搬	1台につき2,040円

※ 特定家庭用機器廃棄物のうち、セパレート形エアコンディショナーについては、当該エアコンディショナーを構成する室内ユニット及び室外ユニットの収集及び運搬を同時に行う場合に限り、当該室内ユニット及び室外ユニットを1台とみなす。

(平成26年4月1日改定)

種 別	処 理 区 分	単 位	手数料額
犬、猫等の死体	収集、運搬及び処分	1 体	1,520円
	処 分	1 体	600円

	品 目		手数料額
1	お	オルガン	2,040 円
		温水器	
	か	介護用ベッド枠	
	そ	ソファ (スプリング入りで、2人掛け用以上のもの)	
		ソファベッド (スプリング入りのもの)	
	て	電子ピアノ	
		電動式車いす	
	に	二段ベッド	
	ほ	ボイラー	
	ま	マットレス (スプリング入りのもの)	
	も	物置 (建坪が1坪以下で、解体されたもの)	
よ	浴槽		
2	し	自動車用タイヤ (内径が16インチを超えるもの)	1,530 円
3	お	オープン (20キログラムを超えるもの)	1,020 円
		温風機 (20キログラムを超えるもの)	
	か	カーペット (これに類するものを含む。) (8畳を超えるもの)	
		学習机	
	き	鏡台 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
		金属製扉	
	け	げた箱 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
		健康増進関連機器 (20キログラムを超えるもの)	
	さ	サイドボード (1メートル×1メートルを超えるもの)	
		座卓	
	し	自動車用タイヤ (内径が16インチ以下のもの)	
		食卓 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
		食器棚 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
	す	スチール机	
		ステレオセット	
	せ	洗面化粧台	
	そ	ソファ (スプリング入りで、1人掛け用のもの)	
		ソファ (スプリング無しで、2人掛け用以上のもの)	
		ソファベッド (スプリング無しのもの)	
	た	畳 (1畳)	
		棚 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
たんす (1メートル×1メートルを超えるもの)			
ダンベル (20キログラムを超えるもの)			

	て	テーブル (1メートル×1メートルを超えるもの)	510 円
		電子レンジ (20 キログラムを超えるもの)	
		電動式自転車	
	な	流し台 (幅1メートルを超えるもの)	
	は	パイプベッド	
		バッテリー (乗用車又は自動二輪車用のもの)	
	ふ	風呂釜	
	へ	ベッド枠	
	ほ	本箱 (1メートル×1メートルを超えるもの)	
	ま	マッサージ器 (いす式のもの)	
み	ミシン (足踏み式のもの)		
れ	冷風機 (20 キログラムを超えるもの)		
	レンジ台 (米びつ付きのもの)		
4	あ	アイロン台	
		アコーディオンカーテン	
		編み機	
		網戸 (2枚)	
	い	衣装ケース	
		いす	
		板くず (角材を含む。) (3袋)	
		犬小屋 (1メートル×1メートル以下のもの)	
	お	オーディオラック	
		オープン (20 キログラム以下のもの)	
		落ち葉 (枯れ草を含む。) (3袋)	
		温風機 (20 キログラム以下のもの)	
	か	カーペット (これに類するものを含む。) (8畳以下のもの)	
		角材 (板くずを含む。) (3袋)	
		ガラス (3袋)	
		枯れ葉 (落ち葉を含む。) (3袋)	
		瓦 (3袋)	
	き	脚立	
		鏡台 (1メートル×1メートル以下のもの)	
	く	草刈り機 (家庭用)	
	け	げた箱 (1メートル×1メートル以下のもの)	
		健康増進関連機器 (20 キログラム以下のもの)	
	こ	小石 (土又は砂を含む。) (3袋)	
		こたつ	
		碁盤	

	米びつ
さ	座いす
	サイドボード (1メートル×1メートル以下のもの)
	座机
	サッシ (2枚)
	座布団 (5枚)
し	自転車
	将棋盤
	障子 (2枚)
	条例第12条第1項の家庭系一般廃棄物 (厨芥類を除く。) (3袋)
	食卓 (1メートル×1メートル以下のもの)
	食器棚 (1メートル×1メートル以下のもの)
す	スキー板
	すだれ
	砂 (土又は小石を含む。) (3袋)
	スノーボード
	炭 (3袋)
せ	石油ストーブ
	石油ファンヒーター
	剪定ごみ (3束)
	扇風機
	洗面台 (化粧台無しのもの)
そ	ソファー (スプリング無しで、1人掛け用のもの)
た	畳 (0.5畳)
	棚 (1メートル×1メートル以下のもの)
	たんす (1メートル×1メートル以下のもの)
	ダンベル (20キログラム以下のもの)
ち	チャイルドシート
つ	土 (砂又は小石を含む。) (3袋)
て	テーブル (1メートル×1メートル以下のもの)
	鉄あれい
	テレビ台
	電気カーペット
	電子レンジ (20キログラム以下のもの)
と	トタン板 (波板を含み、各辺1メートル以下のもの) (3枚)
な	流し台 (幅1メートル以下のもの)
	波板 (トタン板を含み、各辺1メートル以下のもの) (3枚)
	灰 (3袋)

は	パソコンラック
	肌布団(布団又は毛布を含む。)(6枚(布団は1枚を肌布団2枚として換算))
	ハンガースタンド
ふ	ふすま (2枚)
	布団(毛布又は肌布団を含む。)(3枚(毛布又は肌布団は2枚を布団1枚として換算))
	ブラインド
	ブロック (5個)
へ	ベビーカー
	ベビーベッド枠
ほ	ボーリングのボール
	本箱 (1メートル×1メートル以下のもの)
ま	マットレス (スプリング無しで、厚手のもの)
	マットレス (スプリング無しで、薄手のもの) (3枚)
み	ミシン (足踏み式以外のもの)
も	毛布(布団又は肌布団を含む。)(6枚(布団は1枚を毛布2枚として換算))
	木製扉 (2枚)
	木製の簡易な3段ボックス又はこれに類するもの
	木製の簡易な机又はこれに類するもの
	物干しざお (3本)
	物干しスタンド
	物干し台
よ	よしず
れ	冷風機 (20キログラム以下のもの)
	れんが (10個)
	レンジ台 (米びつ無しのもの)
ろ	ロールカーテン
わ	ワゴン

備考

- 1 手数料額は、1品目につき1個当たりの額とする。ただし、括弧内に数量を定めているものについては、その数量当たりの額とする。
- 2 括弧内の数量の単位に係る規格は、条例第7条第1項に規定する実施計画の定めるところによるものとする。
- 3 「1メートル×1メートルを超えるもの」とは幅、高さ及び奥行きの各寸法のうち2以上が1メートルを超えるものをいい、「1メートル×1メートル以下のもの」とは、当該各寸法のうち2以上が1メートル以下のものをいう。
- 4 この表に掲げる品目以外の家庭系一般廃棄物については、当該家庭系一般廃棄物の特性、その収集、運搬又は処分に要する費用等を勘案して、この表の手数料額の区分ごとに、市長が別にその品目を定める。

11 収集部門等の状況

(1) 概要

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

項 目		環境業務課
所 在 地		高松市木太町2282番地 1
敷 地 面 積		10,178m ²
建 物 概 要		鉄筋コンクリート造 地上 4 階 建築面積：747m ² 延床面積：2,662m ²
収 集 作 業 員	運 転	31
	作 業	61
	計	92

(2) 車両配備状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

(単位：台)

区 分		積 載 量	環境業務センター	西部クリーンセンター (陶最終処分場)	
可 燃 ・ 不 燃 収 集 用 車 両	機 械 車	プレスパッカー車	8 m ³	6	—
		プレスパッカー車 (天然ガス)	7 m ³	1	—
			4 m ³	1	—
		プレスパッカー車 (ハイブリッド)	7.5m ³	4	—
			7 m ³	7	—
		4 m ³	4	—	
	回転板式パッカー車	8 m ³	4	—	
		8 m ³	2	—	
	ダンプ車	3.25 t	1	—	
		3.00 t	1	—	
		2.00 t	3	—	
	ユニック車	2.00 t	1	—	
軽四ダンプ車	0.35 t	20	—		
収集車両小計			55	—	
埋 立 地 用 車 両	パワーショベル	—	—	2	
	トラッシュコンパクター	—	—	1	
	散水車	2.8kl	—	1	
	ブルドーザー	—	—	1	
	吸引車	2.2kl	—	1	
	脱着装置付コンテナ車	4.00 t	—	2	
	軽四ダンプ車	0.35 t	—	1	
小 計			—	9	
事 監 務 視 パ 連 絡 ロ ー 等 ル 用 車	普通車	—	1	—	
	軽四乗用	—	1	—	
	軽四ライトバン	—	4	—	
	軽四ピックアップ	—	2	—	
	軽四トラック	—	1	—	
	軽四トラック (埋立地)	—	—	1	
	フォークリフト	—	2	—	
小 計			11	1	
車 両 合 計			66	10	

12 委託業者及び許可業者一覧表

(1) 委託業者

ア 一般廃棄物収集・運搬

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

業 者 名	所 在 地	備 考
(株)高松衛生社 代表取締役 川口 義晶	高松市浜ノ町33番5号 (TEL 851-4525)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
農協清掃 (株) 代表取締役 黒川 幸典	高松市上之町一丁目9番11号 (TEL 865-6636)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装 合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)新日本清掃 代表取締役 由佐 慎吾	高松市福岡町三丁目6番36号 (TEL 821-6178)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
(株)高松南部清掃 代表取締役 杉田 直人	高松市上天神町623番地 (TEL 866-0392)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
高松清掃 (株) 代表取締役 三日月 善夫	高松市亀岡町14番11号 (TEL 823-1556)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
(株)三木山田清掃 代表取締役 香西 岩男	木田郡三木町大字池戸2960番地 (TEL 898-1445)	旧市 燃やせるごみ、 プラスチック容器包装
(株)松本商店 代表取締役 松本 富士子	高松市前田東町1256番地7 (TEL 814-7767)	旧市 紙・布
(有)高松リサイクルシステムズ 代表取締役 荒川 忠拓	高松市香西南町208番地1 (TEL 842-5356)	旧市 紙・布
(株)リサイクルマツモト 代表取締役 松本 吉彦	高松市池田町293番地1 (TEL 849-1747)	旧市 紙・布
中央環境整備 (株) 代表取締役 平尾 富義	高松市香川町大野2604番地1 (TEL 885-5638)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(有)小山商店 取締役 小山 泰正	高松市牟礼町大町133番地2 (TEL 845-4608)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(有)ダスト 代表取締役 山下 京治	高松市庵治町1208番地8 (TEL 870-3876)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
丸八商工 (株) 代表取締役 八田 憲明	高松市朝日町五丁目5番63号 (TEL 821-7547)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(有)ウエステック 代表取締役 三野 輝男	高松市香西本町1番地122 (TEL 882-5050)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)ジャパンエコロジーサービス 代表取締役 有馬 秀昭	高松市三谷町3977番地 (TEL 888-8866)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(有)仏生山金属 代表取締役 石谷 真由美	高松市多肥上町2285番地26 (TEL 889-0225)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)富士クリーン 代表取締役 馬場 一雄	綾歌郡綾川町山田下2994番地1 (TEL 878-3111)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
丸喜機工 (株) 代表取締役 福上 和夫	高松市寺井町1119番地2 (TEL 874-3333)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部
(株)アールシステム 代表取締役 沖川 勉	高松市室町1907番地36 (TEL 815-1213)	合併地区の一部、 家庭ごみの一部

イ 一般廃棄物処理

(平成27年4月1日現在)

業 者 名	所 在 地	備 考
高松市廃棄物再生処理事業協同組合	高松市朝日町五丁目5番63号 (TEL 821-7547)	紙のリサイクル
株式会社リソース	高松市室町1907番地36 (TEL 866-5535)	缶・びん・ペットボトル・ プラスチック容器包装のリ サイクル
JFE 条鋼株式会社水島製造所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目 5番2号 (TEL086-447-4266)	乾電池のリサイクル
株式会社フジゲン	徳島県徳島市東沖洲2丁目35番 地 (TEL 088-664-6666)	蛍光管のリサイクル

(2) 許可業者

ア 一般廃棄物収集・運搬業者

93業者 (平成27年3月31日現在)

イ 一般廃棄物処分業

9業者 (平成27年3月31日現在)

※詳しくは、ホームページ「もっと高松」に掲載

13 一般廃棄物処理業等許可手数料

種 別	単 位	手 数 料
一般廃棄物収集運搬業 (ごみ)	1件	1万円
一般廃棄物処分業 (ごみ)	1件	1万円
一般廃棄物収集運搬業 (し尿)	1件	1万円
一般廃棄物処分業 (し尿)	1件	1万円
浄 化 槽 清 掃 業	1件	1万円

14 一般廃棄物処理施設設置

(1) 許可件数

(平成27年3月31日現在)

施 設 の 種 類	許 可 施 設 数
紙の圧縮梱包等の施設	4
木くず等の破砕施設	5
肥飼料化・堆肥化施設	2
缶・びん・ペットボトルなどの 選別・圧縮・破砕施設	1
廃プラスチック類の圧縮梱包 等の施設	1
選別・破砕 (廃プラ、木繊維金 属くず、ガラコン、がれき、草 等)	2
化製化	3
合計	18

(2) 許可等申請手数料

ア	一般廃棄物処理施設の設置の許可		
	・縦覧等を要するもの	1件につき	130,000円
	・上記以外のもの	1件につき	110,000円
イ	一般廃棄物処理施設の許可に係る事項の変更の許可		
	・縦覧等を要するもの	1件につき	120,000円
	・上記以外のもの	1件につき	100,000円
ウ	一般廃棄物処理施設の承継		
	・譲受け、借受け許可	1件につき	68,000円
	・法人の合併、分割認可	1件につき	68,000円